

第2章 「貧困削減／地域社会開発」

2-1 評価調査の概要

(1) 背景と目的

貧困削減は、その定義やアプローチは変遷しているものの、これまでの開発援助政策の重要課題であり、国際的にも共通の目標としてさまざまな取り組みが進められている。そのなかで、従来の政府機関への協力だけでは、貧困層に協力の効果が十分に届かないため、より貧困層や地域住民を取り込んだ協力が必要であるという認識が高まりつつある。また一方で、貧困層や地域住民に直接働きかける「直接問題解決型」のアプローチは、直接的な効果が出やすい反面、効果が対象地域に限定され、ほかの地域に広がりにくいという課題が指摘されている。

1980年代までは、JICAでも、相手国の政府関係機関への「技術移転型」や村落の特定のターゲット・グループへの「直接問題解決型」アプローチなど、ある単一の層を対象に協力するプロジェクトが多数を占めていた。こういった「単層的」に働きかけるアプローチのうち、政府機関への「技術移転型」は、相手国政府機関の行政官や技術者、研究者の能力を強化するための支援が中心で、住民のニーズを直接把握したり、相手国実施機関が行う開発事業の裨益効果を測定したりすることが困難であった。一方、「直接問題解決型」は、緊急的な問題解決と住民自身のエンパワメントの面では有効だが、支援対象が

狭く、与えるインパクトが限定されることや、支援終了後の事業の自立発展性、対象とする地域や住民を選ぶ際の公平性などが課題であった。

これらのアプローチの短所を補うため、JICAでは1990年代前半から、中央政府、地方政府、住民、大学、NGOなど、地域社会開発に携わるさまざまな関係者に「複層的」に働きかけ、連携関係を構築することで状況の改善をはかる支援形態がみられるようになってきた。

この特定テーマ評価は、こうしたアプローチを「複層的アプローチ」と呼び、地域社会開発という視点からそれが有効かどうかを総合的に検証すること、また、今後、類似案件を計画し、実施する際に有効な教訓を導き出すことを目的に実施した（複層的アプローチのイメージは図3-4のとおり）。

(2) 評価の実施期間・体制

1) 評価調査期間

2003年7月から2004年3月まで（うちインドネシアでの現地調査は2003年11月28日から12月20日まで）。

2) 評価実施体制

企画・評価部評価監理室（当時）を主管とし、外部有識者（評価アドバイザー）、JICA貧困削減課題チーム、プロジェクト関係者からなる検討委員会を構成した。評価

図3-4 複層的アプローチによる地域社会開発システム

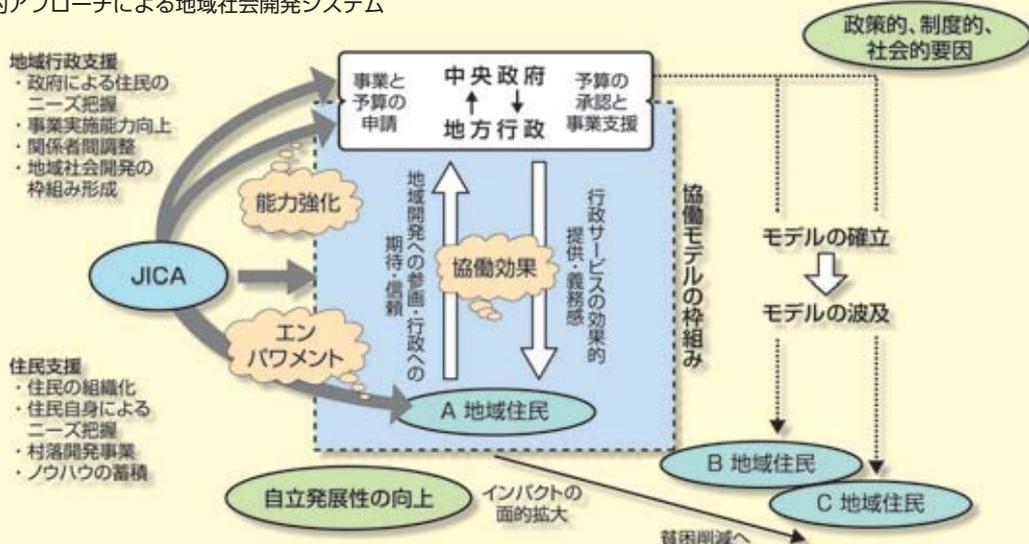


表3-11 評価対象案件

	案件名	スキーム	実施年度	文中の略称
1	インドネシア「スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」	プロジェクト方式技術協力	1997.3～2002.2	スラウェシ村落開発
2	バングラデシュ「住民参加型農村開発行政支援」	専門家チーム	2000.4～2004.4	バングラデシュPRDP
3	フィリピン「地方生計向上計画」	プロジェクト方式技術協力	1991.1～1996.9	フィリピン地方生計向上
4	フィリピン「セブ州地方部活性化プロジェクト」	プロジェクト方式技術協力	1999.3～2004.2	セブSEED
5	フィリピン「農村生活改善研修強化計画」	プロジェクト方式技術協力	1996.6～2001.6	フィリピン生活改善研修
6	スリランカ「参加型農村開発手法の確立」	専門家チーム	1998.7～2001.6	スリランカ参加型農村開発
7	インドネシア「南東スラウェシ州農業農村開発計画」	プロジェクト方式技術協力	1991.1～1998.2	南東スラウェシ農村開発
8	ラオス「ビエンチャン県農業農村開発計画(フェーズ2)」	プロジェクト方式技術協力	1995.11～2002.10	ラオス農村開発
9	ネパール「村落振興・森林保全計画(フェーズ1,2)」	プロジェクト方式技術協力	1994.7～2004.7	ネパール森林保全
10	タンザニア「ソコイネ農業大学地域開発センター」	プロジェクト方式技術協力	1999.5～2004.4	ソコイネ地域開発

はこの検討委員会が決定する方針にそって実施し、調査実施と報告書の執筆は、評価監理室と(株)グローバルリンクマネジメントが担当した。

評価アドバイザー

佐藤 寛 (貧困削減) アジア経済研究所経済協力研究部 主任研究員

西尾 隆 (地方行政) 国際基督教大学教養学部社会科学科教授

(3) 調査の対象案件

JICAでは、これまでにさまざまなセクターやスキームで貧困関連案件や地域社会開発案件を実施してきている。ただし、今回の評価調査は、前述のとおり「複層的アプローチ」の有効性を検証することが目的である。そのため、対象は地域社会開発に携わるさまざまな関係者に複層的に働きかけて、連携構築をはかった技術協力プロジェクトに絞り込んだ*。調査対象案件は、表3-11のとおりである(この報告書では、それぞれの案件の名称として、表3-11にある略称を使用する)。

2-2 評価調査の枠組み

(1) 評価設問と仮説

この評価では、「行政機関と地域社会の双方のレベルに複層的に働きかけ、双方の連携を構築するという複層的アプローチは、地域社会開発の促進および貧困削減の視

点から有効であるといえるか」という評価設問を設置した。この設問に答えるにあたって、評価作業における論点を明確にするために以下の2つの仮説を設けた。そして、これらの仮説を検証するという観点から調査項目の設定と情報収集・分析を行った。

- ①複層的アプローチにおいて、住民に近い政府機関(地方行政)と地域住民を連携(リンク)させることによって、地域開発における協働効果(シナジー)を高めることができるのではないか。
- ②複層的アプローチにおける地域開発の協働モデルが相手国側の政策・制度に組み込まれることにより、モデルの自立発展性および開発効果の面的な拡大につながるのではないか。

(2) 評価方法

本調査の実施において、フェーズ1(2003年8月～11月)では文献レビューと関係者への聞き取り調査を実施し、対象案件について、①計画のロジック(論理的ステップ)、②実施段階での取り組みと成果、③複層的アプローチの結果としての地域社会開発の枠組み(この調査では「協働モデル」と総称する)の確立、自立発展と波及、④教訓の抽出、という観点から個別案件分析を行った。

また、フェーズ2(2003年11月～2004年3月)では、ケーススタディとして「スラウェシ村落開発」について、関係者への聞き取り調査やフォーカスグループディスカッション

*ただし、これらの案件すべてがプロジェクト計画段階から、必ずしも「意図的に」複層的アプローチを行っていたわけではない。また、行政機関や地域住民にどの程度の働きかけをしたのかというバランスも、案件によって差がある。

ョンを中心とした現地調査を実施した。そして、このプロジェクトが対象地域に導入した地域社会開発上の協働モデル*が、どの程度の自立発展性をもち、インパクトがあったかを確認した。そのうえで、全対象案件を総合的かつ横断的に分析し、さらに検証したうえで、教訓を導き出した。

2-3 横断的分析

(1) 複層的アプローチの計画段階

この項では、「計画時に何を目標とし、その目標に到達するためにどのようなロジック（論理的ステップ）を想定していたか。また、それは明確にされていたのか」という観点から対象案件を分析する。

1) 複層的アプローチを導入する背景とその目的

評価対象案件の計画段階に共通していた対象地域の地域社会開発の状況（表3-12）は、相手国政府のトップダウン型の行政サービスや地方行政の能力不足といった理由によって、開発事業などの計画から実施までのプロセスに住民が参加する機会が閉ざされていたことである。その結果、地方行政機関が主導する開発事業に住民のニー

ズが十分に反映されず、開発事業に住民が参加することで地域社会のポテンシャルが活用されることも少なかった。このような状況をふまえて、それぞれのプロジェクトは、地域住民の参加を確保し、地方出先機関を含む中央政府、地方自治体、大学、住民などの地域社会開発関係者に複層的に働きかけて、連携を構築することで状況の改善をはかった。

このような背景のもと、調査対象プロジェクトは、住民の主体的な参加をうながし、ボトムアップ的に地域社会開発を行うという明確な目的をもっていった。そのため、住民自身のエンパワメントや生計向上を中心とした開発、地方行政機関と住民との連携関係の構築、村落開発事業の持続性の向上などが共通した特徴となっていた。また、「スリランカ参加型農村開発」と「ソコイネ地域開発」では、地域社会開発での大学の新しい役割を提示するとともに、独自の参加型開発手法を確立することを目指したことが特徴であった。貧困削減との関連について、明確に貧困への対処を掲げたのは「フィリピン地方生計向上」のみであった。ほかのプロジェクトでは、貧困層を特定して支援するものではなく、地域社会全般を活性化し、その結果として貧困状況が改善されることをねらっていた。

表3-12 プロジェクト計画時における対象国の地域社会開発の状況

国名	行政制度	案件名	地域社会開発の行政主体*	実施機関名	モデル関係者 (実施機関と住民を除く)
インドネシア	中央集権	スラウェシ村落開発	中央政府、州政府、県政府	内務省村落開発総局、南スラウェシ州政府、タカラール県政府	州政府、県議会、NGO、地域大学
		南東スラウェシ農村開発	中央政府	農業省南東スラウェシ州事務所	州政府、県政府
バングラデシュ	中央集権	バングラデシュ PRDP	中央政府	農業開発公社	中央政府(各分野普及員および郡事務所)、ユニオン評議会、NGO
フィリピン		フィリピン地方生計向上	州政府、町役場	大統領府人造りセンター	中央政府、町役場、NGO、州立農学校
スリランカ	地方分権	セブSEED	州政府、町役場	セブ州政府企画開発局	州政府、町役場、NGO
		フィリピン生活改善研修	州政府、町役場	農業省農業研修局、農業研修センター	州政府、NGO、町役場
スリランカ	地方分権	スリランカ参加型農村開発	中央政府、州政府、県政府	コロンボ大学	州政府、NGO、農業
タンザニア		ソコイネ地域開発	県政府	ソコイネ農業大学地域開発センター	県政府、NGO
ラオス	地方分権	ラオス農村開発	県政府、郡政府	ビエンチャン県農林部	NGO、郡、JOCV
ネパール		ネパール森林保全	郡政府	郡土壌保全事務所	郡政府、村落政府、NGO

*ここでいう地域社会開発の行政主体とは、その国で地域開発事業の実施を担う行政機構であり、その国の行政制度や対象分野によって異なる。またインドネシア「スラウェシ村落開発」「南東スラウェシ農村開発」と「フィリピン地方生計向上」では、プロジェクト実施期間中に、中央集権から地方分権に行政制度が移行した。

*実際には、それぞれの案件の実施段階では、協働モデルという呼称は用いていない。モデルという呼称は、あくまでこの評価のなかで記述を統一するために、便宜的に用いるものである。

2) 複層的アプローチのメカニズム

それぞれの評価対象プロジェクトでは、相手国の中央政府、地方政府、大学のいずれかが実施機関として選ばれた。実施機関の選定経緯はその国の行政制度や行政主体によって異なるが、いずれも複層的アプローチの目的を具体化するうえで、最も適切な機関を選定しようとしていた。しかし、地域社会開発の枠組みのなかで、相手側の実施機関が本来の業務以外の新しい役割や機能を担ったプロジェクトがあり、こうした場合、協力が終了した後に予算や制度からの制約によって、追加された役割を継続することが困難になったケースもあった。そのような場合は、計画段階で、本来その役割を果たすべき機関をプロジェクトのアクター（協力機関）として取り込むなどの措置が必要であったといえる。

複層的アプローチの実施地域については、まず州や県レベルでは、その国の地域間格差や貧困度を勘案しながら、相手側の政府の要望にそって選定が行われた。次に、各州や州内の町や村レベルの対象地域（モデル地域）として、比較検討するために、すべてのプロジェクトで複数の地区が選定された。選定基準は、社会経済状況の相違、それぞれのプロジェクトがもつ特定の目的との合致、事前の研究協力事業からの引き継ぎ、相手国側の政治的な理由など、さまざまであった。

村落開発事業の対象者は、複層的アプローチの住民レベルの担い手であるが、不特定多数の既存の住民組織あるいはグループが選ばれていた。このような方法は、参加住民の主体性を重視して、受益層を幅広く確保するという点で有効であったといえる。

複層的アプローチを実施する際の協働モデルの確立方法は、「プロジェクトの活動における一連のステップを、当初から明確に計画していたプロジェクト」と、「プロジェクト活動を実施して得た経験や試行錯誤の結果をもつ

て、最終的にモデルを形成したプロジェクト」に大別される。「当初から明確に計画していたプロジェクト（7案件）」では、協働モデルの設計から、実証または普及までのプロセスが、段階的に計画に組み込まれていた。「最終的にモデルを形成したプロジェクト（3案件）」はモデルを確立するプロセスや完成させる時期を明示せず、まずプロジェクト活動を開始して、その経過に応じて柔軟に対処としていた。「スラウェシ村落開発」と「フィリピン生活改善研修」以外の8案件は、協働モデルを波及（モデル地域以外での採用）させるための具体的な計画を検討しておらず、プロジェクトの範囲を、相手側の実施機関に同モデルを提示すること（実施機関によって採用されることを期待する）に留めていた。この場合、協働モデルが波及するか否かは、相手国や実施機関の政策的、技術的、社会的な事情や環境に大きく左右される。そのため、これらの外部要因を把握して、波及する可能性があるか、プロジェクトによる働きかけは必要かを検討することが必要となる。

(2) 複層的アプローチによる協働モデルの実施段階

この項では、「それぞれのプロジェクトの計画に対して、実施段階ではどのような協力や取り組み（活動・投入）を行い、どのような変化（成果）があったのか」について、取り上げる。複層的アプローチにおける、「地方行政」「地域住民」「双方の連携構築」のそれぞれのレベルに対してなされた創意工夫とその成果を分析する。

1) 地方行政への働きかけ（創意工夫）と成果

地方行政の組織強化と人材育成に関する特徴的な取り組みと成果は、表3-13のとおりである。各案件の取り組みにおいて、OJT（業務内研修）のほかに、複層的アプローチにより形成された協働モデルを条例化や省令化などに

表3-13 地方行政の組織強化・人材育成と成果

組織強化および人材育成方法	案 件 名	成 果
OJTを通じた地方行政への技術移転	ソコイネ地域開発以外の9案件	関連分野の知識や技術力向上
OJTのほかに、研修モデルを制度化(条例化・省令化)	スラウェシ村落開発、フィリピン生活改善研修	モデルを支える人的資源の継続的育成
マニュアル、ガイドライン作成支援	スラウェシ村落開発、バングラデシュPRDP、フィリピン生活改善研修、ネパール森林保全	カウンターパートの理解促進（ネパール、バングラデシュ）、カウンターパート独自のモデルの適用（スラウェシ）、モデルの効率的波及（フィリピン）
第三国研修、隣国への視察研修導入	ラオス農村開発、ネパール森林保全	カウンターパートの住民を対象とした指導に関する指導力向上や志気向上
経験（事例集、データ集）の蓄積	セブSEED、ネパール森林保全、ソコイネ地域開発	成果は不明（文献調査からは読みとれない）

より通常業務として制度的・組織的に位置づけ、実施についてのマニュアルやガイドラインの作成支援などにより知見を蓄積した案件では、結果としてモデルの自立発展性向上につながった。また、実施機関が大学など、地方行政機関でない場合も、地方行政の人材を育成したり、機能を強化したりするための取り組みは重要である。これを行わなければ、プロジェクトが終了した後の協働モデルの自立発展性に支障が出る可能性が示唆された。

地域社会開発に関わる多くの関係機関や関係者の役割分担を明確にしたうえで連携を構築した案件では、関係者が技術的あるいは財政的な支援をし、村落事業の継続性も高い傾向が見られた。しかし、計画段階と実施段階で、関係者間の役割分担があまり明確でなく、関係者への働きかけが遅れた案件（ラオス農村開発）、関係者間の役割分担に重複があった案件（フィリピン地方生計向上）、地方行政と住民との連携構築を意図しなかった案件（スリランカ参加型農村開発）では、関係者からの協力を引き出すことができず、協働モデルのメカニズムが有効に機能しない傾向が見られた。

実施機関の経費負担については、ほとんどのプロジェクトで活動実施経費の多くを日本側が負担したため、プロジェクトが終了した後の予算面で自立発展性が課題となった。これに対して「スラウエシ村落開発」では、協力が終了した後の相手国実施機関による協働モデルの自立発展性を考慮して、プロジェクト側のローカルコスト負担を段階的に減額した。この取り組みによって、モデ

ルが制度化されるにいたっている。また、「スリランカ参加型開発」では、相手国政府に活動経費として食糧増産援助（2KR）の見返り資金をあてるよう働きかけた結果、この資金が複層的アプローチを実施する経費と形成した協働モデルを実施する経費にあてられた。

2) 地域住民への働きかけ（創意工夫）と成果

村落事業を開始する段階で、ほとんどの案件では、PRAワークショップや住民とプロジェクト（行政を含む）との会合、ファシリテーターによる意識化などを行うことによって、住民による問題点の把握が進んだ。さらに、住民参加型の事業形成プロセスを採用したプロジェクトでは、村落開発の事業活動に参加しようとする住民の意欲が向上した。村落事業を実施する段階では、動機づけとして先進地域への視察研修などが実施された。しかし、住民の活動参加を促すための取り組みを特に行わなかった「ラオス農村開発」では、住民の活動参加に向けたインセンティブが欠如し、これが課題として残った。

動機づけなどの社会的準備作業が十分に行われ、既存の住民グループまたは住民自身が形成したグループが、自分たちの発意で事業を実施し、そこに適正な技術が導入された場合には、住民の活動に対する志気が高く、活動が継続される可能性が高い傾向が見られた。さらに、村落事業の予算面での自立発展性を向上させるための取り組みも重要であった。

表3-14に示すとおり、地域住民への取り組みは、いずれ

表3-14 地域住民の人材開発とエンパワメントに対する取り組みと成果

取り組み内容	案 件 名	取り組みの成果
ワークショップや会合を通じた住民による問題認識促進	フィリピン地方生計向上以外の案件	住民自身が自らの問題を把握できた。その後、ラオス農村開発以外の住民参加型の事業計画プロセスが採用された案件では、ワークショップや会合などを開催したことで、村落事業の動機づけが進み、活発になり、村落開発事業の計画能力が向上した。
村落住民の組織化を通じた住民の発言力強化	バングラデシュPRDP、スリランカ参加型開発、南東スラウエシ農村開発、ラオス農村開発、ネパール森林保全	住民代表が地方行政機関に対して組織として発言できるようになり、住民の発言権が向上した。
研修、技術指導を通じた能力強化	スラウエシ村落開発、フィリピン地方生計向上、セブSEED、フィリピン生活改善研修、ラオス農村開発、ネパール森林保全	研修、技術指導などは住民の知識や技術力を向上させ、さらに、住民の収入増加につながったグループもある。
行政と住民の会合を通じた行政サービスアクセス改善	スラウエシ村落開発、バングラデシュPRDP、セブSEED、スリランカ参加型開発	住民の行政サービスへのアクセスが改善され、多くの住民に行政サービスが効果的に提供されるようになり、地域住民の技術向上などに結びついた。
社会的脆弱層へのターゲット・アプローチの導入	ネパール森林保全	女性へのターゲット・アプローチが導入されたことにより、女性の組織化ができるようになり、女性の社会経済活動が活発になるとともに発言権が向上した。一方、被差別職業カーストを対象とした事業では、当該カーストの参画が十分に得られなかった。

もプラスの効果のみせている。

3) 双方の連携構築のための働きかけ(創意工夫)と成果

すべてのプロジェクトにおいて、住民参加型村落開発事業を実施するにあたって住民レベルのニーズを把握し、住民間の意見を調整し、住民の意識を高め、事業のモニタリングを行う「ファシリテーター」が導入された。ファシリテーターは、住民のニーズに沿った行政サービス提供を引き出し、住民の地方行政に対する信頼関係の醸成にも寄与するなど、地方行政と地域住民との連携を構築するうえで有効に機能した。

また、地方行政と地域住民の連携を構築するために、地域で従来から行われていた村落集会の場を利用したり、現地のリソース・パーソンに動いてもらったりして、プロジェクトの活動に活用した事例があった。このほか、ほとんどのプロジェクトでは、住民の行政サービスへのアクセスを改善するため、住民同士、行政組織間または住民と行政の対話を促す新しい仕組みや場を構築するよう取り組んだ。これが双方のコミュニケーションを円滑にし、連携関係を生むことにつながった(表3-15)。

村落開発事業の効果は、これまでそれぞれの取り組みの結果として述べてきたとおりである。そのなかでも重要と思われる点を表3-16にまとめた。この表が示すとおり、村落開発事業を実施したほとんどの対象地域で、村落開発事業が活性化し、住民の技術力や問題解決能力が向上するというプラスのインパクトがみられた。

表3-16のうち、3案件(スラウエシ村落開発、バングラデシュPRDP、セブSEED)では、「村落事業の活性化」「行政の透明性向上」「住民の行政サービスアクセス改善」という、行政と住民の関係向上に関するインパクトが同時に確認されている。「複層的アプローチによる協働効果」という観点から注目できるのは、この3案件がある点で共通に創意工夫していたことである。それは、OJTを通じた技術移転という「行政への働きかけ」と社会的準備(住民の意識化)のための活動と研修という「住民に対する働きかけ」をそれぞれ行ったのに加え、両者が直接対話する「対話の場」を設置したことである。すなわち、これら3件は、行政と住民が直接接する機会を積極的に構築したことが、協働効果に結びついた事例と考えられる。加えて、行政と住民とのネットワークを形成するために多くの取り組みを行った「バングラデシュPRDP」では、住民と行政との架け橋となる普及員の志気向上にも結びつくという効果もみられた。

4) 複層的アプローチ導入の成果

これまで述べてきたように、この調査対象プロジェクトではいずれも、住民レベルと地方行政レベルをそれぞれ支援するだけでなく、双方を地域社会開発における重要なアクターととらえ、包括的に働きかけた。これによって、住民や行政の意識・能力が向上して、村落レベルで事業が実施されるといった実績がみられ、それぞれのプロジェクトが目的としていたボトムアップによる地域社会開発の実現に役立ったといえる。

表3-15 地方行政と住民の連携構築(新しい仕組みや場の構築)のための活動と成果

	活動内容	案件名	成果
1.水平的ネットワーク(住民間)	集落や村落レベルでの住民同士の情報交換や意見調整の場も兼ねた行政の受け皿(委員会)の設置	バングラデシュPRDP スリランカ参加型開発 南東スラウエシ農村開発 ラオス農村開発 ネパール森林保全	この委員会が導入される前に、十分な社会調査を実施し、住民の意識化を進めておいてから、村落委員会を導入したバングラデシュPRDP、スリランカ参加型開発、南東スラウエシ農村開発では、当該委員会を通じた活動が活発化した。
2.垂直的ネットワーク(住民—行政)	地方行政レベルに、地方行政と住民が情報交換する場となる定期会合を設置	バングラデシュPRDP	地方行政と住民とのネットワークが構築され、住民のニーズに沿った行政サービスが効率的に提供されるようになった。これにより、地方行政官への信頼感が醸成された。特に住民と行政のつながりに重点を置いたバングラデシュPRDPでは、効率的・効果的な行政サービスが提供され、住民の行政への信頼感が育ち、普及員の志気が向上するなどの協働効果がみられた。
	村落レベルに、地域住民による開発計画の策定と意見交換の場の設定	セブSEED	
	地方行政レベルに、事業審査によって地域住民と地方行政が意見交換する場を設定	スラウエシ村落開発	住民のニーズに沿った事業が展開されるようになった。
	住民のニーズを地方行政に伝えるため、大学と地方行政との会合の場の設置	スリランカ参加型開発 ソコイネ地域開発	

(3) 複層的アプローチによる協働モデルの自立発展性と波及の要因

この項では、「それぞれのプロジェクトで開発／構築した『協働モデル』は、対象地で定着・発展（自立発展性）し、他地域（ほかの州や県）に適用できる可能性（波及性）はあるのか。また、これらのプロジェクトは『貧困削減』の視点からどのようなインパクトがあったか、あるいは見込まれるか」という観点から、これまでの分析結果を検討する。

1) プロジェクト実施対象地域における協働モデルの自立発展性

協働モデルの自立発展性を確保するには、「制度化」「予算確保」「適正技術」の3つの要素が重要である。「スラウェシ村落開発」と「フィリピン生活改善研修」は、この3要素がある程度確保され、プロジェクト実施対象のパイロット地域では、プロジェクトが終了した後も事業が継続される可能性が高いと考察された。一方、「フィリピン地方生計向上」は、協働モデルを支える組織的・制度的な支援が欠如しており、村落レベルでも継続されていない事業が多かった。そのほかのプロジェクトでは、対象地域で協働モデルが有効なこと、住民レベルで事業が有効なことは実証されているものの、相手国（地域）の政府レベルで政策や制度上の支援や予算が確保されていないため、プロジェクト終了後の自立発展性が十分ではないと考察された。

2) 協働モデルの他地域への波及性

すべての対象プロジェクトで、複層的アプローチの結果形成された協働モデルは有効であると認められた。そのなかで、それぞれのプロジェクトのパイロット地域以

外にこのモデルが波及したのは「スラウェシ村落開発」「フィリピン生活改善研修」「南東スラウェシ農村開発」の3案件であった。そのほかのプロジェクトでは、「フィリピン地方生計向上」を除いて、一定の条件（表3-17）が整えばモデルが波及すると思われるものであった。

協働モデルが他地域に波及した3つのプロジェクトそれぞれについて、その主な要因を次のとおり分析した。波及した要因は、プロジェクトによってさまざまである。モデルの波及にかかわる要因や条件は、「①プロジェクト自身の働きかけによって変化していくもの」と、「②プロジェクトではコントロールできない外部の環境や派生してくる状況」とに大別される。ここでは、プロジェクト自身の働きかけによる①を「波及の促進要因」、プロジェクトではコントロールできない②は「波及を促進した外部条件」とする。さらに、①の波及の促進要因については、「プロジェクトが終了した後、相手国で他地域に波及できるような内容やレベルであるか」というモデル自体に内在している要因*と、「モデルの波及に必要であり、プロジェクトによって働きかけることができる、相手国の制度や政策、組織、予算といった環境の整備など」を外在している要因と区別することとする。モデルが波及した際に重要な点は、実施機関側やほかのドナーに理解され、簡単に応用できるモデルを設計したこと（内在要因）、または、関係者のモデルへの理解を向上させたり、計画時から波及を具体的に考慮したことで、プロジェクトを取り巻く政策的要因や組織的要因を有効に活用したこと（外在要因）である。これらの要因が有効に作用した場合には、他地域へのモデルの波及が進んだことがうかがえる。

表3-16 村落開発事業のインパクト

	スラウェシ 村落開発	バングラデシュ PRDP	フィリピン 地方生計向上	セブSEED	スリランカ 参加型開発	フィリピン 生活改善研修	南東スラウェシ 農村開発	ラオス 農村開発	ネパール 森林保全	ソコイネ 地域開発
村落事業の 活性化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行政の 透明性向上	○	○		○						
普及員の 志気向上		○								
技術向上・収量 増大・収入向上	○		○			○	○	○	○	○
住民の問題解決 能力向上	○	○		○	○	○	○	○	○	○
住民の行政サービス アクセス改善	○	○		○						
地場産業の 見直し					○					○

*たとえば、モデルの適用可能性の観点から、実施のための予算規模、実施プロセスの手間、必要とされる技術レベルなどが考えられる。

＜スラウェシ村落開発：計画当初から波及を考慮した例＞

①波及に関係する要因

■波及しやすいモデルの構築（内在要因）

- ・活動計画中に、相手側人材（カウンターパート）と共同の現地調査をすることで状況を把握した。そして、現地の状況に即した、相手側の実施機関と住民に受け入れられやすいモデルを形成した。

■プロジェクトを取り巻く環境への働きかけ（外在要因）

- ・モデルを実施し、運営する人材を確保するために、PLSD研修で地方政府職員の能力強化をはかった。この研修によって、実施機関のみならず、ほかの関係者も含めて、モデルのコンセプトや当該地で実施する重要性について、意識が共有された。
- ・協力が終了した後に、モデルの運営にかかるコストを実施機関側が負担できるよう、プロジェクトの実施中から関係機関に働きかけた。
- ・モデルの波及に向けて政策的、制度的な要因を確保するために、県知事、県議会議長や議員を日本での研修に参加させた。研修の効果は大きく、県知事令に続き、県議会が県条例化したことで、モデルが制度化された。

②波及を促進した外部条件

- ・地方分権関連法が施行されたことによって、中央政府から地方政府へ開発計画と予算策定にかかわる権限が委譲され、実施機関がモデルを波及するための政策的、制度的な環境が整った。

＜フィリピン生活改善研修：計画当初から波及を考慮した例＞

①波及に関係する要因

■波及しやすいモデルの構築（内在要因）



村落住民が生計向上のための織物を行う（インドネシア「スラウェシ村落開発」）

- ・波及しやすくなるよう、実施プロセスを簡略化して、マニュアルも改訂した。
- ・プロジェクトを実施している期間中に、モデルが波及する可能性の実証までを段階的に行った。

■プロジェクトを取り巻く環境への働きかけ（外在要因）

- ・実施機関である農業省にモデルを省令化するように働きかけて、制度的なバックアップを得た。
- ・中央レベルの担当者をラボサイト（モデルの有効性を実証するためのパイロット地域）に派遣することで、モデルがどのように有効か認識してもらった。
- ・現場での開発事業実施機関である町役場からの支持を取りつけた。

②波及を促進した外部条件

- ・実施機関が、中央政府の研修機関（農業研修センター）であった。この機関には33カ所の地方研修センターが所属しており、指示命令系統が整っているという点で、協働モデルを地方に展開しやすい体制であった。

＜南東スラウェシ農村開発：波及は計画していなかったが、協働モデルが成功したことで波及が実現した例＞

①波及に関係する要因

■波及しやすいモデルの構築（内在要因）

表3-17 協働モデルの他地域への波及性

案件名	モデルの波及計画	波及状況と波及の確保方法	留意事項等
スラウェシ村落開発	当初より、モデルを他地域に波及させることを考慮した具体的な活動計画があった	○：モデルが他地域に波及した。	実施機関（県政府）によって、プロジェクト後にモデルが波及した
フィリピン農村生活改善研修		△：条件が整えば波及する可能性がある	プロジェクト期間中にモデル波及の実証まで行われた
南東スラウェシ農村開発	相手側の実施機関にモデルを示すに留めていた	×：波及の可能性なし	波及を維持するためには、インフラ整備や住民への運営基金設置のための開発資金の投入が不可欠
セブSEED、バングラデシュPRDP、スリランカ参加型農村開発、ラオス農村開発、ソコイネ地域開発、ネパール森林保全		△：条件が整えば波及する可能性がある	モデルが波及するには、実施機関の政策的措置と予算的措置が必要となる。また、セブSEEDの場合には州知事の判断が不可欠である
フィリピン地方生計向上		×：波及の可能性なし	モデルの自立発展性がなく、波及には至らない

- ・モデルが、農業農村開発事業における住民参加型の計画と実施、開発事業を運営する資金の住民への供与というシンプルなものであった。そのため、実施機関側にとっても特段の機構上の困難もなく、受け入れやすかった。その結果、実施機関（および世界銀行、県政府）がモデル・デザインを模倣する形で、同じ州内のほかの2地域に波及した。

■プロジェクトを取り巻く環境への働きかけ（外在要因）

- ・OJTによって、実施機関側カウンターパートがモデルのコンセプトや特徴を十分に理解した。

②波及を促進した外部条件

- ・実施機関が中央政府（およびドナー）であり、モデルを実施するための予算や権限をもっていた。

なお、上記のうち「南東スラウェシ農村開発」の場合は、上で述べた2案件のような、波及のための戦略的な働きかけを意図的には行っていない。そのため、波及を維持するには、いかにインフラを整備するか、運営基金を設置するための開発資金を確保し、住民に投入するかが課題となっている。

協働モデルがほかの地域に波及しなかったプロジェクトは、「南東スラウェシ農村開発」を除き、相手国の実施機関側にこのモデルを示すにとどまった。プロジェクトとしては、実施機関が主導することで、他地域にもモデルが適用されることを期待するというものであった。結果として、協力が終了した後、相手国が他地域にモデルを波及する際は、多くのプロジェクトで、実施機関の政策的措置と事業予算の確保が必要となった。たとえば「バングラデシュPRDP」では、リンク・モデルを実施するために、このモデルの枠組みで核となる地域コミッティ集会所を建設し、ファシリテーターの雇用を確保することが必要だった。また、「セブSEED」の場合には、協働モデルを制度化するには、このモデルを公的に州政府の業務とするという州知事の政治的判断が必要だった。「ソコイネ地域開発」や「スリランカ参加型農村開発」では、波及のためには相手国側のみでは対応できないため、日本が予算面や技術面で継続して支援することが求められた。すなわち、これらのプロジェクトの場合、相手国政府と実施機関は、複層的アプローチによって形成されたモデルの意義は認めているものの、現状として波及には至っていない。そのため、協力の終了間近ではなく、プロジェクトの早い段階から、波及を確保するために積極的に働きかけることが求められたといえる。

3) 自立発展性と波及性を確保する要件

対象プロジェクトを総合的に分析すると、複層的アプローチによって形成された協働モデルの自立発展性が高く、他地域への波及性も高い案件には、以下のような共通要因が見られた。

- ・複層的アプローチの目的が具体的で、明確である。
- ・モデルの確立プロセスが計画的である。
- ・波及のための具体的な活動内容が計画に含まれている。
- ・地方行政機関の機能強化と人材育成に関する多くの取り組みを行っている。
- ・協働モデルに携わる関係者の役割分担が重複することなく明確である。また、多くの地域関係者と連携協力している。
- ・ローカルコスト負担を段階的に減額していく措置、事業を予算化するための取り組みなど、相手国が予算面での自立発展性を高めるための具体的な取り組みを行っている。
- ・村落事業を実施するときは、村落事業を住民参加型で形成し、社会的準備作業（住民の意識化）を通じて、住民が積極的に活動に参加するよう、動機づけの取り組みを行っている。
- ・住民間ならびに住民と行政間の意見交換会合の場を設定して、政府の普及員などから技術支援（在来の技術やリソースの活用）を受けるなど、地方行政と住民双方の連携を構築して、協働効果が現れるようにさまざまな取り組みをしている。

4) 複層的アプローチの貧困削減へのインパクト

この評価調査を分析していく過程で、複層的アプローチが地域社会開発に有効であることは十分に認められたが、このアプローチを実施し、協働モデルを形成して、貧困削減にいたるまでのプロセスは、必ずしも明らかにはできなかった。これは、評価対象プロジェクトのうち、終了した案件では現地の状況についての情報が限られており、また、現在も実施している案件については、そのインパクトが十分に計測できないことによる。

もっとも、現地調査を行った「スラウェシ村落開発」のケーススタディからは、プロジェクトが実現したモデルの地域社会開発への効果を、面的に拡大できることが証明された。これは、複層的アプローチによって形成された地域社会開発の協働モデルが、相手側の実施機関によって受け入れられ、その有効性を発揮した場合である。こうした面的な拡大は、地域社会の状況を改善して、中長期的には地域の貧困削減に貢献する可能性を高めているといえる。

2-4 結論(仮説の検証)

この項では、これまで横断的に分析した結果をふまえて、この評価調査の目的である複層的アプローチが有効であるかどうかについて検証する。評価設問「地方行政と地域社会の双方のレベルに複層的に介入し、双方の連携を構築するという複層的アプローチは、貧困削減の視点から有効であるといえるか」に対して、2つの「仮説」を1つずつ検証し、設問への解答を引き出して結論とする。

(1) 仮説1の検証

「複層的アプローチにおいて、住民に近い政府機関(地方行政)と地域住民を連携(リンク)させることによって、地域開発における協働効果(シナジー)を高めることができるのではないか」

評価調査対象プロジェクトはいずれも、地方行政機関に対して参加型開発を実施するための技術支援を行った。その結果、地方行政は、社会経済状況についての調査(把握)能力を向上させて、住民の意見を尊重するようになった。そして、地方行政は、住民のニーズに沿った多くの村落開発事業を以前よりも迅速に実施するようになった。一方、住民に対しては、村落開発事業への参加が進むように、意識化作業や住民組織化、事業計画策定、事業運営などの技術支援を実施した。この結果、住民が開発事業に積極的に参加するようになり、住民のニーズを反映した事業を形成し、実施することになった。

このように地方行政と住民に介入したことに加えて、地方行政と住民が実際に接する「場」を設置し、機会を提供した。また、ファシリテーターが地方行政と住民との間の橋渡しをして、双方の連携を構築した例もみられた。この結果、地方行政の透明性の向上、地域住民の行政に対する期待感の向上、住民の地域開発に対する志気と義務感の向上、住民のニーズに沿った生計向上・生活改善事業の実施による地域社会開発事業の活性化、などのインパクトが確認された。以上のことから、地方行政と地域住民の能力が向上し、連携するメカニズムが機能した場合には、双方の自立性や自助努力が高まり、地域開発への協働効果(シナジー)が現れることが確認された。

(2) 仮説2の検証

「複層的アプローチにおける地域開発の協働モデルが相手国(地方行政)の政策・制度に組み込まれることにより、モデルの自立発展性および開発効果の面的な拡大につながるのではないか」

評価対象である10案件のうち、プロジェクト実施対象地域外で実際に適用(波及)されたことが確認できたのは、「スラウェシ村落開発」「フィリピン生活改善研修」「南東スラウェシ農村開発」であった。「スラウェシ村落開発」では、形成された協働モデルを採用するという県知事令と県条例が定められた結果、このモデルを適用する地域が4村から県内の73町村に拡大した。「フィリピン生活改善研修」では、協働モデル(研修事業)を他地域に波及することが、省令化(農業省)あるいは町条例化された。こうして、4カ所で実施したモデルを全国33の研修所で実施する計画が立ち、現在16センターに対して、段階を追って展開している。一方、「南東スラウェシ農村開発」では、協働モデルが農業省に採用されたことで、同じ州内のほかの2地域に波及した。もっともこのプロジェクトでは、協力期間が終了した後、1997年のアジア経済危機のために政府機関側が財政難に陥ったため、本件のモデルの必須要素である地方行政側の投入がむずかしくなり、これと同時に行政と住民の連携関係が休止した。こうしたことから、協働モデル自体の自立発展性が高くても、外部条件によって波及が妨げられている状況が明らかになった。

次に、協働モデルが波及することによって、実際の開発効果が面的に拡大することについて述べる。「スラウェシ村落開発」の現地調査では、モデルを適用する地域を拡大することによって、地域住民が開発に参加する機会の拡大、行政サービスを普及させる活動の増加、村落開発事業の大幅な増加がみられ、これらによる協働効果の発現というインパクトが認められた。一方で、県条例化によって制度面での自立発展性は確保されていたが、地域社会関係者である村長による運用規則違反などによって、システムが健全に運営できていないなどの例があった。プロジェクトを実施する際には、パイロット地域内とモデルが波及した先の自立発展性が向上するよう、さらに改善する必要も認められた。

協働モデルが相手側の政策に組み込まれ、それによって他地域にも適用された場合には、開発効果が面的に拡大する可能性は高いといえる。ただし、複層的アプローチをとったことやモデルが協働効果を生み出したことで、自動的にこうした波及を確保できるものではなく、制度化のための明確な戦略が必要と思われる。さらに、波及先での効果を確実なものとするためには、形成された協働モデルが一定の精度を保たねばならず、そのためには波及先の地域での実施体制やモデルの適正な運営など、モデルの制度化をはかる以外に検討すべき点があると考えられる。

結論として、地方行政と地域社会の双方のレベルに複

層的に介入して、双方の連携を構築するという複層的アプローチは、地域社会開発プロジェクトにおいて有効であるといえる。しかし、その有効性を確保するためには、以下の「教訓」でも述べるとおり、モデルの自立発展性や波及性の確保に対する十分な留意が必要である。また、地域社会開発を通じた貧困削減が有効かどうかは、今回調査できた範囲からははっきりとした結論を出すことはできなかったが、高い可能性があることは示唆された。

2-5 教訓

複層的アプローチを他国で適用する場合、プロジェクトを計画し、実施する際に何を留意すべきかについて、教訓を以下のとおり抽出した。なお、「実施段階に関する教訓」のすべての事項は、計画・立案の段階から十分にその内容を考慮して、計画的に実施するように配慮することが重要である。

(1) 計画・立案に関する教訓

- 1) 複層的アプローチをとる目的や協働モデルのコンセプトを計画段階から明確にして、日本と対象国の関係者との間で共通認識をもっておくことが重要である。
- 2) 実施機関を選ぶ際には、組織分析を行い、導入する地域社会開発モデルを実践するだけの組織的、財政的な能力が見込まれる機関を選ぶことが重要である。また、実施機関に対して、その組織にそもそも使命として与えられていない役割や業務をモデルに付け加えることがある。その場合、プロジェクトを実施している間は効果がみられても、協力を終了した後に継続する可能性が自動的に確保されるわけではない。このことを念頭に置いて、状況に応じて対応策を検討する必要がある。たとえば安全策としては、既存の制度のもとでこうした役割を担う機関と、それぞれの役割分担を明確にしたうえで連携するよう計画に入れること、実施段階でもこれを考慮することが考えられる。
- 3) 適正な調査をしたうえで、地域社会開発にかかわる多くの関係者と連携協力をはかることが重要である。なおかつ、関係機関の役割分担や位置づけを明確にしたうえで、効果的なタイミングで協力をを行うことが必要である。
- 4) 対象地域を選ぶ際は、活動スケジュールに見合った現実的な地域を選ぶなど、効率性についても考慮する。
- 5) 対象住民を選定するときは、自立発展性を保つために、既存の住民組織を対象とするか、あるいはプロジェクトの働きかけによって住民自身が形成した組織を対象にすることが重要である。また社会的脆弱層に対するエンパワメントをはかる際には、自主的に開発事業に参加することがむずかしい層へのターゲット・アプローチを併用することも有効である。
- 6) 形成された協働モデルが他地域に波及することを期待するときは、当初から波及のための戦略を入れて計画すべきであり、モデルの制度化を視野に入れた計画を策定すべきである。

(2) 実施に関する教訓

- 1) 地方行政と住民の協働効果の発現をもたらすには、OJTを通じた技術移転など「行政に対する働きかけ」と社会的準備のための活動と研修といった「住民に対する働きかけ」に加えて、両者が直接対話するための「場」を設置することが重要である。
- 2) 行政に介入するだけでは協働モデルの波及を十分に確保できない場合には、知事や議会への働きかけを検討することも重要である。また、相手国の中央省庁に派遣されているプログラム調整の専門家や個別派遣専門家と連携することも重要である。
- 3) 協働モデルを運営するうえで、その役割を担う地方行政官を育成する取り組みを重視することが重要である。
- 4) 協働モデルの自立発展性を考慮して、プロジェクト側のローカルコスト負担を最小限にとどめる。そして、徐々に、相手国側の予算負担に移行していき、相手国側にモデルを実施させるなど、相手国政府の自助努力を引き出す取り組みが重要である。
- 5) 村落開発事業を実施するには、まず住民の意識を高める社会的準備作業と住民参加型の事業を計画するプロセスによって、住民の問題解決能力を向上させる。その後、地域資源や在来の技術を活用した事業が展開されるように働きかけることが重要である。
- 6) 対象地域でのモデルの自立発展性を確保し、ほかの地域に波及させるには、相手国関係者のモチベーション（意欲）、イニシアティブ（推進力）を向上させる取り組みも重要である。
- 7) 形成されたモデルを行政内に位置づけ、予算を確保するためには、相手国政府にモデルが有効であると認められるだけでなく、モデルが制度化されることが重要である。
- 8) プロジェクトが終了した後、協働モデルの精度を維

持するためには、モデル運用の規約やルールを制定するなどの取り組みも重要である。また、このモデルが実施され、波及する段階でかわりをもつ地方行政・地域社会開発関係者・住民への、協働モデルの広報活動と普及活動も重要である。

9) 複層的アプローチを実施する際は、十分に柔軟な活動計画にしておくことが必要である。地域社会開発に複数の関係者が関与し、事前の調査では十分な情報を把握できない場合や、プロジェクトを開始した後に状況が変化し、新しい活動が必要になる場合があるためである。

付表：複層的アプローチを導入した成果

案 件 名	成 果
スラウェシ村落開発	<p>活動によって、4つのラボ村（実証プロジェクトの対象村）を対象に、住民参加型の村落開発システムであるSISDUK（参加型村落開発支援システム）が形成された。2002年にプロジェクトが終了した時点では、SISDUKの枠組みのなかで、住民側から生活を改善し、生計を向上するための開発事業が170件申請された。うち、40件が事業化されて、住民自身が実施・運営した。このシステム（SISDUK）が有効であると実施機関のタカラール県政府から認められ、システムが県条例化された結果、プロジェクト終了後に、県政府独自の予算で県内の73町村にSISDUKの適用が拡大されることとなった。</p> <p>現地調査では、複層的アプローチの成果として特に、以下の点が認められた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①プロジェクト終了後にタカラール県政府自身が、SISDUKを運営しており、2003年末の時点で、住民側から600件を超える村落開発事業が申請され、実施されることとなった。 ②SISDUKを実施するうえでの技術的な課題を抱えつつも、住民の開発への参加意欲は高く、行政側にも地方分権化のなかでSISDUKを実施することへの期待と熱意が感じられた。 ③PLSD（地域社会開発）研修コースを実施することによって、このシステムを支える人材が行政側と住民側で育成されることも確認された。 ④タカラール県がSISDUKを導入したことに刺激された近隣県が、参加型開発の導入を試みるようになった。 ⑤複層的アプローチによって形成されたSISDUKは、地方分権化に有効な開発システムとして、地域の関係者によって受け入れられ、十分に活用されていることが確認された。このことから、SISDUKを継続的に運営、実施していくことによって、今後も地域の活性化が進むものと推察された。
バングラデシュ PRDP	<p>プロジェクトによって、モデル地域にリンク・モデルが形成された。リンク・モデルを実施するために、2003年10月の時点で、39の村落委員会（VC）が設立されて、21の小規模インフラ事業が実施された。これらの事業を実施したことで、村落の生活環境が改善されるとともに、住民の活動が活発になり、地域開発への義務感と自立心が向上したことが確認された。</p> <p>リンク・モデルでは、末端行政のユニオンに地域開発関係者が情報を交換する場（ユニオン連絡調整委員会）を設置して、郡、ユニオン、村落間の縦の連携構築をはかった。さらに、さまざまな分野の政府普及員の間で横の連携構築をはかった。その結果、地域行政と住民の間でさまざまな協働効果が現れ、地域社会を活性化するうえでモデルが有効であることが確認された。このモデルの有効性は、バングラデシュ政府やほかのドナーにも認められ、モデル地域外への波及が期待されている。しかし、実施機関であるBRDB（バングラデシュ農村開発公社）で、モデルを支える制度や予算を確保すること、モデルの運用と実施を支える人材を確保することが課題となっている。</p>
フィリピン 地方生計向上	<p>フィリピンの低所得地方自治体に居住する貧困層の生計を向上する（雇用の創出と収入の増加）ためのさまざまな事業モデルとして、4地域で計35件の生計向上事業と4件の水産養殖事業を実施した。この結果、裨益住民側の技術や収入向上に結びついたことが確認された。</p> <p>しかし、貧困層の副業としては比較的高度な技術が多数導入され、技術的な適応性が低いモデルも少なくなく、結果として継続されていない事業が多い。また、実施の際に、住民を支援する地域行政との連携が不十分だったことから、町役場の支援が得られなかった。このため、行政と住民間の協働効果は結果として現れなかった。また、フィリピン政府が組織を改編したことで、モデルを支える組織的責任の所在が明確でないことから、モデルの自立発展性が確保されていない。このことから、このアプローチの地域社会開発への貢献は限られたものであるといえる。</p>
セブSEED	<p>このプロジェクトでは、地域行政の機能強化をはかり、住民やNGOと協同しながら開発資源を持続的かつ効果的に利用する地方開発メカニズムを形成した。プロジェクト期間中に、このメカニズムを運用して、地域行政と住民の意見を調整し、合意を形成した。その結果、事業を実施する際に、州、町、住民間で合意書を締結し、67件の村落開発事業が形成された。また、これらの関係者間で合同評価を実施したことで、開発事業の問題点などについて認識が共有され、地域の開発への意識が向上した。以上のことから、このメカニズムが地域社会開発への効果的なツールであることが実証された。しかし、メカニズムの継続性、自立発展性については、州知事や町長の政治的意思と行動にも深くかかわっており、今後のフィリピン側の意向（次期の新知事など）に依存する部分が大い。</p>
フィリピン 生活改善研修	<p>このプロジェクトでは、農業研修局（ATI）が、地域住民のニーズに即した研修を提供できるよう、ATIの研修実施能力を強化すること、地域社会開発のファシリテーターとしての機能を強化することを目指したものである。その一環として、モデルセンターの5村で、住民のニーズにもとづいた生活改善事業（家庭菜園による栄養と家計の改善、地域生活環境の改善など）を試行的に実施した。それぞれの事業を計画し、実施する過程で、ATI職員へのOJT、住民のエンパワメント、地方自治体の職員（普及員など）への研修を行った。研修</p>

案 件 名	成 果
フィリピン 生活改善研修	センター、地方自治体、地域住民に複層的に働きかけることで、事業の実施が生計と生活環境の向上につながる事が確認された。また、これらの事業の実施サイクル（ニーズの把握、事業の計画立案、実施、モニタリング・評価）と、それぞれの段階での研修の実施プロセスをマニュアル原案としてとりまとめた。これを初期展開センター（3カ所）で事業を展開する過程で改訂し、農村生活改善研修マニュアル（実施モデル）としてとりまとめた。プロジェクト期間が終了する前に、ATIの上位機関である農業省の省令によって、このマニュアルにそって全国33カ所の研修センターで段階的に研修を展開し、実施することが制度化された。2004年2月の在外事務所による事後評価時点では、計19の研修センターでモデルが実施されている。順調にモデルが波及しており、地域社会の活性化に貢献することが期待されているが、一方で、政府側の予算が減少したために、それぞれのセンターが実施する事業予算が限定されていることが課題となっている。
スリランカ参加型 農村開発	このプロジェクトは、孤立した農村の生活状況を改善するために、農村と外部社会や資源をリンクするための有効な参加型開発手法を形成することが目的であった。そのため、大学を地域社会開発の支援機関として、地域住民、地域行政の三者間に複層的に働きかけて、協働効果が現れるように試みた。プロジェクトを実施した結果として、6つのモデル農村で、農村開発委員会を中心としたさまざまな住民組織が形成され、59の村落開発事業が実施された。また、視察旅行などによって、地域住民の見識が広がり、地場産業が見直されるなど、農村の活性化と住民のエンパワメントが確認された。また、州政府側関係者が村を訪問し、さまざまな問題について住民と話し合うようになった。これらのことから、この参加型開発手法は、住民と大学、州政府の間の信頼関係を醸成し、住民活動が活発になり、迅速に事業が実施されるという協働効果が現れることで、地域社会開発での有効性を示したといえる。一方で、この手法をスリランカ国内の他地域に波及するには、中央政府や地方政府との関係を強化することが重要となっている。
南東スラウエシ 農村開発	このプロジェクトは、農業農村開発事業に参加型の要素を取り入れた。プロジェクトの支援を受けて、地域行政（農業省南東スラウエシ州事務所）が、地域住民（農民）の参加を得て、農村開発事業の計画、実施、管理・運営を行うアプローチの実証を行った。8つのパイロット地域でモデルを実証した結果、地域での農民の自力開墾による水田面積が890ヘクタール拡大し、水稲栽培の収量が1ヘクタールあたり2トンから3.5トンに拡大するなど、農業開発面で大幅に発展した。また、住民側の能力を強化するうえで、住民組織の活動の自立発展性を向上させるためにストックファンド（資金積み立て）を導入した。これにより、多くの住民組織が継続して活動を実施することが確認された。実施機関側にとって、このモデルは簡単に適用できるものだったため、実施機関である農業省や県政府、世銀などが独自にアプローチを適用して、モデルを波及した。このモデルは、地域社会開発における開発事業を量的、面的に拡大し、住民による村落開発事業を維持するなどの効果を発揮したが、モデル実施にあたって投資コストが不可欠であり、モデルが波及して開発効果が面的に拡大するかどうかは実施機関側のコスト負担能力によると思われる。
ラオス農村開発	このプロジェクトは、住民レベルの実証によって、住民参加による持続可能な農業農村開発の手法と技術を開発することを目指した。パイロット地域である5村で村落委員会が形成され、開発事業の受け入れ体制を整えて、事業を実施した。その結果、水供給設備が整備されて、5村の平均米自給率が124.9%に達し、換金用の野菜作物も継続して栽培されるなど、農業面での改善が確認された。また、住民側の能力向上を支援した結果、それぞれの村落委員会が年間活動計画を作成できるようになった。プロジェクトを実施したことで、モデルで導入した栽培手法が住民レベルで普及するなど、住民レベルでの適用性が高く、パイロット地域での手法の有効性が示された。一方で、プロジェクトのカウンターパートであったビエンチャン県政府で、モデルを実施し、波及させる役割を担っている「農業農村開発センター」を組織的に支援する体制が明確になっていない。このことが、パイロット地域で実証した開発効果を面的に拡大するうえでの課題となっている。
ネパール森林保全	このプロジェクトでは、行政関係者の関連能力を向上させるのみならず、地域住民の問題解決能力を向上させることによって、住民自身が流域・森林保全を含む村落資源を維持管理できるようにすることを目的として、行政関係者への技術移転のみならず、地域住民に働きかけることで状況を改善させた。フェーズ1では住民組織を対象とした643件の村落事業、199件の能力向上事業が実施され、住民の問題解決能力を向上させ、村落資源開発事業を活性化するのに効果を上げた。フェーズ2では、集落を対象に事業を実施し、2002年2月時点で対象の全88集落に集落保全委員会が設立され、組織が強化された。76集落には、個別事業を実施するためにプロジェクトから得た管理費の積み上げで基金が創設された。このプロジェクトでは、地域行政である郡土壌保全事務所がモデルを他地域に波及するために働きかけたが、ネパール政府側の制度的、予算的体制を確保することが課題として残った。また、住民側への働きかけでは、住民から森林保全事業の計画が発案されるまでに時間を要することが課題であった。
ソコイネ地域開発	このプロジェクトでは、従来の農村開発手法に欠けていた在来技術と資源を活用し、持続性を重視した農村開発手法としてSUAメソッド（持続可能な地域開発手法）の実証を行った。このメソッドを2カ所のモデル地域で実施した結果、従来の地域行政主導では汲み上げることがむずかかった住民ニーズを、住民自身の議論と問題提起から引き出し、事業化した。その結果、ハイドロ・ミル（水力利用の製粉）、養蜂、農地保全、谷地部の営農活動、畜産振興、風力発電などの事業が発掘、形成され、住民組織によって、実施、運営された。SUAメソッドの「住民自身の問題把握、コミュニティ開発計画の作成、住民組織によるさまざまな村落開発事業の形成実施」というサイクルが、地域社会開発で有効なことをプロジェクトで証明したことにより、タンザニア政府やモデル地域県政府もその有効性を認識することとなった。一方で、現段階では、ソコイネ大学がSUAメソッドの実施機関であるが、ソコイネ大学が自らメソッドを波及させるには、そのための予算を確保し、政府機関やほかの開発実施機関と連携することが必要であり、今後の課題となっている。